

# 広域圏だより



会津若松市立川南小学校 6年 竹本 辰範さん



会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部主催  
防火ポスター展最優秀賞作品

平成18年中の管内の火災件数は71件（建物59件、林野1件、車両5件、その他6件）で、前年に比べると10件の増加となっています。

出火原因の多くが、「ストーブ・こんろ」等であり、「ストーブに洗濯物が落下」、「天ぷら鍋を火にかけたまま放置」といった不注意や気の緩みから、火災が発生しています。

火災を減少させ、尊い生命や貴重な財産を守るためにも、火の取り扱いには十分な注意を払い、「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」に取り組んでくださるようお願いいたします。

## 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント 3つの習慣・4つの対策

### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

『消さないで あなたの心の 注意の火。』

(平成18年度全国統一防火標語)

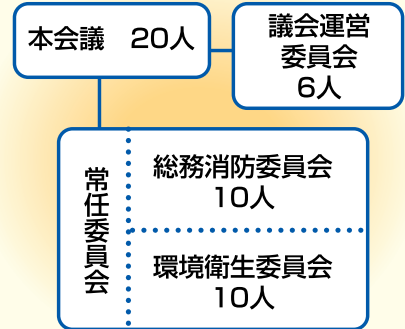
# 議会について

当組合の議会は、構成市町村議会から選出された20人の議員から構成されており、当組合に関する予算や条例などを審議しています。また、平成18年9月に会津地区広域事業組合と統合したことに伴い、議会には次のような「委員会」が設けられました。

「議会運営委員会」：議会運営全般に関する事項について協議する委員会です。

「常任委員会」：総務課、消防本部等に関する事項について審査する「総務消防委員会」と環境センターに関する事項について審査する「環境衛生委員会」の2つがあります。

## 議会構成

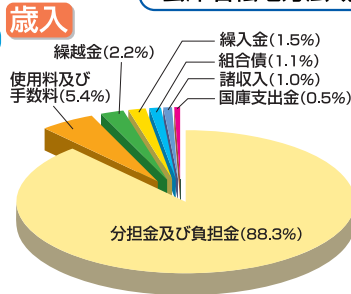


# 予算と決算について

## 会津若松地方広域市町村圏整備組合

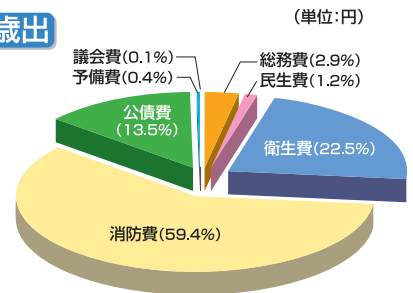
### 平成19年度一般会計予算

分担金及び負担金	4,125,529,000
使用料及び手数料	251,917,000
繰越金	103,473,000
繰入金	70,000,000
組合債	50,600,000
諸収入	45,667,000
国庫支出金	24,000,000
財産収入	1,359,000
県支出金	56,000
寄附金	1,000
合計	4,672,602,000



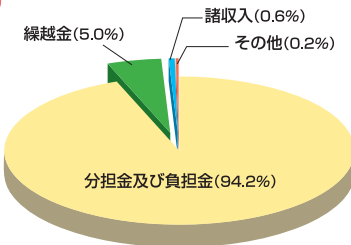
### 歳出

議会費	4,782,000
総務費	137,780,000
民生費	57,758,000
衛生費	1,049,188,000
消防費	2,776,095,000
公債費	628,799,000
予備費	18,200,000
合計	4,672,602,000

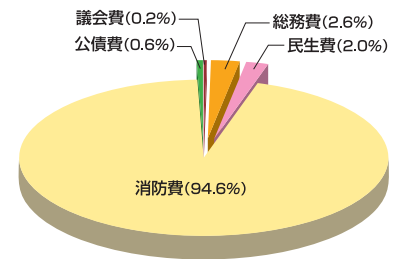


### 平成17年度一般会計決算

分担金及び負担金	2,636,281,871
繰越金	140,005,468
諸収入	18,035,572
使用料及び手数料	3,219,350
財産収入	1,544,094
国庫支出金	141,000
県支出金	66,556
合計	2,799,293,911



議会費	3,998,470
総務費	68,614,921
民生費	54,943,426
消防費	2,551,106,949
公債費	17,033,658
合計	2,695,697,424

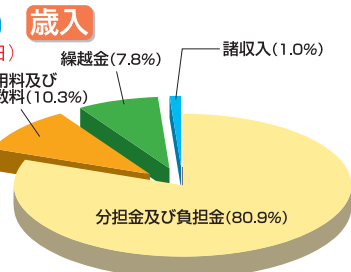


## 旧会津地区広域事業組合

### 平成18年度一般会計決算

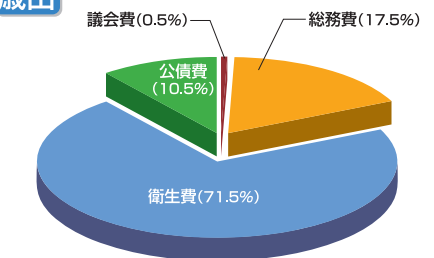
(平成18年4月1日～平成18年8月31日)  
※事業組合の解散に伴う決算

分担金及び負担金	708,775,000
使用料及び手数料	89,841,490
繰越金	68,156,816
諸収入	8,704,719
財産収入	103,689
合計	875,581,714



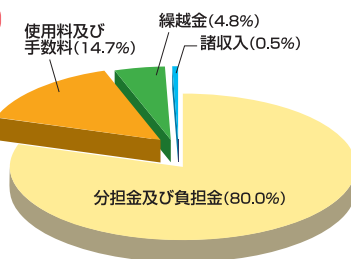
議会費	2,250,635
総務費	74,165,288
衛生費	302,916,907
公債費	44,564,201
合計	423,897,031

### 歳出

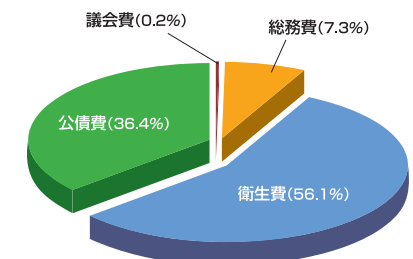


### 平成17年度一般会計決算

分担金及び負担金	1,403,639,000
使用料及び手数料	257,242,340
繰越金	84,519,241
諸収入	8,715,897
財産収入	179,106
合計	1,754,295,584



議会費	3,204,438
総務費	122,692,471
衛生費	946,091,366
公債費	614,150,493
合計	1,686,138,768

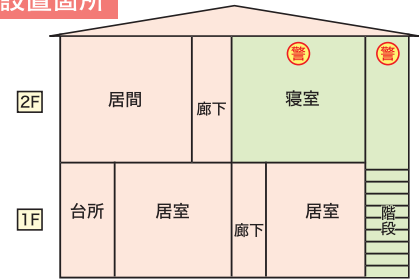


# 住宅用火災警報器の設置について

消防法及び火災予防条例が改正され、住宅用火災警報器の設置が次のとおり義務付けられていますので、早めの設置をお願いいたします。

- 既存住宅 平成23年6月1日までに設置が必要です。  
※高齢者・一人暮らし老人宅等には、早めに設置をお願いします。
- 新築住宅 既に（平成18年6月1日から）設置が義務付けられています。
- 設置場所 寝室・階段（台所についても推奨しております）  
※階段は、2階に寝室がある場合に設置します。

## 設置箇所



※ 警報器設置場所です。



○住宅用火災警報器（光電式の煙感知器）の価格は、取り付け式（電池式10年寿命）6,000円～10,000円です。技術上の規格に適合したものを購入しましょう。  
※不適正な訪問販売等に注意してください。  
（消防職員が一般住宅を訪問し、火災警報器を販売することはありません。）

問い合わせ先：消防本部 予防グループ TEL 0242-25-1206

# 汚泥肥料の無料配布について

環境センターでは、し尿汚泥を浄化する際に発生する汚泥を利用し、「汚泥肥料」として無料配布しています。

袋詰（1袋約15kg）か4トン車（4トン単位）での配布となります。4トン単位の場合は、無料で車が通れる道路までお届けしますが、袋詰めの場合は、当センターまで取りに来ていただくこととなります。

ご希望の方や成分を知りたい方は、下記環境センターまでご連絡ください。

※汚泥肥料は、植木、家庭菜園などの育成、酸性土壌の改良に適しています。



## 環境センター所在地

会津若松市神指町大字南四合 字深川西292-2



問い合わせ先：環境センター TEL 0242-27-9004

# プラスチック製容器包装の分別について

環境センターでは、プラスチック製容器包装を圧縮梱包し、リサイクルのため保管していますが、写真のような異物（空き缶、容器包装以外のプラスチック製品、びん類等）が混入していると、取り除くのに大変苦勞し、リサイクルの支障となります。

プラスチック製容器包装の出し方については、お住まいの市町村のごみ分別ポスターなどを参考に、正しく分別し、異物を混入しないようにしてください。

プラスチック製容器包装の分別についての問い合わせは、お住まいの市町村にお願い致します。

## 対象となるもの



このマークがプラスチック製容器包装の目印です。

※ラップ・トレイ・キャップなどマークが無いものもあります。



汚れがついているもの



容器包装でないプラスチック製品



プラスチック製品でないもの

〈プラスチック製容器包装に混入していた異物例〉



## 救急講習会について

救命は、時間との勝負です。人が突然意識を失って倒れ、心臓も呼吸も止まった状態を「心肺停止状態」といい、このまま何もせずに放置されると、3分以内で約半数の方が亡くなります。このような方を救うには、AED(自動体外式除細動器)による電気ショックが最も効果的です。最近、役場、学校、体育館等の公共施設などに設置されています。AEDは、資格も必要なく誰にでも使用できます。

そのため、万が一に備えて、正しい応急手当ができるように、消防署では、随時講習会を開催しております。

受講希望又は問い合わせは、お近くの消防署へご連絡ください。



AED(自動体外式除細動器)

### 【救急講習会問い合わせ先】

会津若松消防署 救急係	TEL 0242-25-1201
会津坂下消防署 警防救急係	TEL 0242-83-4100
猪苗代消防署 警防救急係	TEL 0242-62-4433
会津美里消防署 警防救急係	TEL 0242-54-3934

## 付けてますか!会津ナンバー

平成18年10月10日の誕生以来、地域の方々に切り換えをしていただいている「会津ナンバー」は、平成19年1月末現在、5,397台(軽自動車を除く)となりました。同時にスタートした17ヶ所あるご当地ナンバーの中では、16番目の登録台数となっています。

会津に住んでいるという自信と誇りを示す会津ナンバー。みなさんも付けて走りませんか。

なお、会津ナンバーの取得のための手続き方法などは、会津ナンバー支援会議のホームページをご覧ください。



### 【問い合わせ先】

会津ナンバー支援会議(会津若松地方広域市町村圏整備組合内)  
TEL 0242-24-6312

ホームページ <http://www.aizu-furusato.com/number/>

## ETC新鶴PAスマートIC スマートICを利用しましょう

磐越自動車道・新鶴パーキングエリア(PA)でETC専用の出入口(スマートIC)が利用できます。

現在、平均して450台/日の利用があり、会津盆地西部の観光地や県外にアクセスしやすくなっていますので、皆様のご利用をお願いいたします。

利用時間 6:00~22:00

対象車

ETCカードとETC車載器を搭載した車両

※けん引車(トレーラー、キャンピングカー等)はご利用になれません。



### 【問い合わせ先】会津美里町建設課インター整備室

ホームページ <http://www.pref.fukushima.jp/douro/niituru/>  
TEL 0242-56-3895

## ホームページをリニューアルしました

平成18年9月に会津地区広域事業組合と統合したことに伴い、当組合のホームページをリニューアルしました。今回のリニューアルでは、「ごみ処理施設の紹介」や「ごみの搬入について」等を新たに掲載したほか、これまでの内容も充実化を図りながら、わかりやすい構成としました。

また、関連団体等の情報も掲載しておりますので、是非、ご覧ください。



ホームページ <http://www.aizu-kouiki.jp/>

《編集・発行》

## 会津若松地方広域市町村圏整備組合

〒965-0037 会津若松市中央三丁目10番12号

TEL 0242-24-6311 FAX 0242-24-6313

ホームページ <http://www.aizu-kouiki.jp/>・E-mail [aizu-kouiki1@119-aizu.jp](mailto:aizu-kouiki1@119-aizu.jp)